

くどう市長と語ろう！ 第8回ふれあいトーク



日 時 平成25年6月1日（土） 14:00～

場 所 富士見児童会館（富士見5丁目）

《第8回ふれあいトーク 開催結果》

●参加者数 31名 (男女別) 男性16名 女性15名

【トークの内容】

1. まちづくりの考え方について
2. 地域集会所の運営について
3. 地域防災について
4. 消防団と地域防災について(3の関連質問)
5. 市営住宅の整備について
6. 富士見旧市営住宅(平屋)の撤去とごみの不法投棄について(5の関連質問)
7. 稚内西小中学校について
8. 子どもたちのボランティア活動について(7の関連質問)
9. 歩道の整備について(7の関連質問)
10. 富士見児童会館の今後について
11. 地域住民の健康管理について
12. 新聞報道に関する市長の考えについて

※参加されたみなさんより出されました上記のご質問(事前提出)とご意見(当日発言)、それに対する市長の発言(回答)を要約し掲載しております。内容によって、終了後に担当課において検討した結果及び付記事項等を合わせて掲載いたしました。

1. まちづくりの考え方について

◆参加者からの質問・意見等

(質問)

稚内市のまちづくりをしていく中で、富士見地区をどういう風な位置づけでまちづくりをしていこうとしているか？市長の考えを伺いたい。

◆市長の発言

富士見地区で言えば公営住宅政策として市住富士見団地、福祉政策として富士見園、スポーツ政策として総合体育館が建っている。そして漁業を中心として生活してきた方が住んでいる地域。いろんな取り組みをして課題が出てきている部分もある。公営住宅政策も人口が増える時代は意味があったが、今は少子高齢化もあり、利便性の高い場所に学校や公共施設がある「中心市街地」に集約する、公営住宅もそういうところに建てるという流れになっている。ただ、ここは、自然環境は厳しい場所であるが、誰もが認める素晴らしい景観。高齢者も街の中で暮らすのが便利なんだろうけど、この自然が生活にゆとりを持たせるといふ観点は大きいだろうと思う。この景観を好んで別な地域から来て住宅を建てた人もいるし、その効果を最大限に発揮するような施設をこういう所に展開しなければならないだろうなという風に思う。



2. 地域集会所の運営について

◆参加者からの質問・意見等

(質問)

- ①西浜交流センターを2つの町内会で管理運営しているが、年間に支出が25万円ほどかかっている。運営に関する補助等はないか？
- ②(上記において)水道料金の負担も大きい。減額してもらう方法はないか？

◆市長の発言

どこの町内でも運営に困っているのは承知している。生活様式が変わったというか葬儀も地域で行うことがなくなった。施設も形態がいろいろあって(質問の施設は)地域集会所として市が建てて町内会が管理運営している状況でそこに補助をだすのは難しい。施設はその時々の人が考え作ってきたが、状況が変わると維持も難しくなってしまう。町内会すべてに施設があるのか?という話にも行く。大きい単位で地域の人が集まって利用する拠点、活動拠点センターはそういう発想で作っているが、であればこれまで便利だったもの(町内会館)を壊すのか?という話になるので、簡単な事ではない。早く方向性や結論を出したいが、全部がいろんな歴史を持ってやってきているので進まないのは悩み。施設管理の問題については市役所の中で関係課で何ができるのか話をしている。時間はかかるが少しでも助けになるようなことを考えて示していきたいと思っている。

■ 検討状況など 【担当 … 政策調整部市民協働課・水道部庶務課】

- ①本市に17ある地域集会所は、すべて町内会及び地域で構成する運営委員会が指定管理者として管理運営を行っていただいています。
 - ・歳入については、使用料でまかっていますが、近年は葬儀が斎場で行われるため、どの集会所においても歳入の確保に苦慮しており、必然と管理運営に係り、地域の負担が大きくなってきている現状です。
 - ・今年8月までに17集会所の指定管理者と集会所の現状と課題、及び市に対しての要望等についての意見交換の場を設定していきたいと考えており、その中で出された意見等について、庁内の関係課で協議を行い、方向性を検討していきたいと考えています。(市民協働課)
- ②使用する水道量も少なく、収入なども少ない状況において「水道料金の減額などができないか?」とのご質問ですが、現在、給水収益が年々減少しており、水道事業の運営も厳しくなっている状況ですので、水道事業による軽減・免除については現状では困難であると考えます。しかし、地域の実情も理解できますので、維持費の経費節約の一つの手段として、水道を使用しない月がある場合、事前に「使用中止」の届出(電話等)により、使用月のみの料金請求とすることが出来ますので、今後、交流センターの実情に合わせて検討していただければと考えます。

(水道部庶務課)

3. 地域防災について

◆参加者からの質問・意見等

(質問)

- ①災害発生時に一時避難した後、地域住民を(町内会として)どう導いていけばよいか?市としての方針、大綱のようなものを策定しているか?町内の避難計画を作る上でも市の方針やスタンスを知りたい。
- ②昨年、富士見地区の災害区域指定に関する住民説明会があり説明を受けたが、その後どうなったのか?
- ③災害時の避難場所に西小中学校がなっているが、津波対策はどうなっているか?
- ④冬期間に停電などが起きた際に町内会として高齢者等が安心できるよう児童会館に避難してもらい暖を取ってもらおうと考えているが、器具はすべて電気が必要。対策を講じてもらえないか?

◆市長の発言(及び防災安全課長)

<防災安全課長回答>

- ①地域に係る防災に関しては稚内市地域防災計画を定めて取り組んでいる。今後北海道が津波想定を見直すのに合わせ、市もハード、ソフト両面による防災対策を推進していく。また、被災後の生命、最低限の生活補助なども考慮した防災計画の補完的なビジョンのようなものを今後策定して対策を進めていきたい。
- ②平成24年9月に富士見園の裏の富士見沢川の土砂災害の区域指定について、国や道から説明があったが、指定によりいろんな規制がかかることから地域住民の反対意見が多く、市として不同意で回答した。
- ③市が指定している避難施設、場所は津波だけでなく土砂災害や洪水などの自然災害や火災などの人的災害で避難が必要な場所として設定している。津波からの避難はまず高い所に自主的に避難していただくということで、この周辺では西小中学校の裏山を一時避難場所として設定している。

<市長回答>

- ④今年の冬に職員で(模擬)避難所生活体験をし、実際に何が問題か、必要かという検証をした。ここだけの話でなく、冬の防災、災害が一番大変なのはよくわかる。今すぐ付けますとは言えないが、大事な話なので、きちんと考え方を整理した上で全体的な防災の対応として検討しなくてはならないと思う。

■ 検討状況など 【担当 … 政策調整部市民協働課】

- ④現在の暖房器具は、停電時には使用できなくなることは理解しております。本市においても、近年は特に冬期間に暴風雪等による停電が発生しており、長時間の停電に係る対応策について検討を行う必要性がありますが、このことは富士見地区だけではなく、他の地域も同じ問題であり、まずは各地域の意見を伺い、どのような対処方法があるのか、庁内で協議を行いたいと考えております。

4. 消防団と地域防災について

◆参加者からの質問・意見等

(意見)

防災は津波だけでなく火災も災害である。この地域の消防分団の存続の話が出ている。団員もいないこと、富士見園も増床されることなど、万が一に備え、昔のように職員を富士見地区に居住させるような方法はないか？

◆市長の発言

市全体の人口減で一つ一つの集落人口も減っている中で、団員が減って分団が維持できない、統廃合しようという話は他の地域でもあり状況はよくわかる。学校の統廃合の話と同じで地域にとっては大問題。エリアや装備を考えるなど、いろんな話をしている最中で、結論は出ていない。居住の件においても（富士見園のような）公共施設が建っていて、何が起こるかわからないので緊急性や重要度は高いのはわかるが、かつては住むための寮や住むことを条件にしたことがあったのかもしれないが、現在は、ここも市内から車ですぐ来れるような感覚になり実際に車で通勤していると思う。それらも含めてお話の合った内容は消防本部にはきちんと伝えたいと思う。

■ 検討状況など 【担当 … 消防本部警防第2課】

- 第8分団の現況は定数15人に対し、現有数が10人であり、数年間定数に満たない状況です。
- 稚内市の分団員定数は320人に対し、現有数が273人であり、第8分団だけの課題ではない状況にあります。そのような課題を解決し、市民の安心安全を確保するために、分団の統合及び管轄区域の見直し等を提起しました。
- 現時点では近隣の分団も出動させる対応を取っています。今後の方向性については、第8分団も含め集落の人口が減る中で、市民の安心安全を守るためにも解決しなければならないと考えています。ただし、いついつまでに結論を出すとは考えていないので、今後、数年間かけて、地域の皆さんと話し合いをしながらより良い方向性を見出していきたいと考えます。

5. 市営住宅の整備について

◆参加者からの質問・意見等

(質問)

市営住宅富士見団地に住んでおり、修繕に関して以前から担当課に要望しているが、何も進んでいない。切実に困っている方が団地におり対策をお願いしたい。

◆市長の発言

- 市営住宅は市内にいくつもあり、優先順位の高いものから修繕を含めてやっていると理解しているが、現実にはいろんな声が聞こえてくるし、所管課が何もしていないという事ではないが、思った通り対応できていないのかなとは今回の質問で感じた。検討するにしてもいつどうしていくかを住んでおられる方にしっかり伝えないといけないと思う。
- 除雪の原則で言えば、少なくとも自分でできる所は自分で、皆でできる所で皆でやりましょうとどこの地域にもお願いをしている。ただ、災害や救急医療など人の命にかかわるものには対応すること、また、原則は自助だが、それが出来ない高齢者世帯においては市や社会福祉協議会で除雪や雪下ろしなどやっている。高齢者を守るのは大事な話なので、話が出たことはしっかり伝えたい。

■ 検討状況など 【担当 … 建設産業部都市整備課

・生活福祉部介護高齢課、社会福祉課】

- (事前提出の個別要望の) 屋根の張替、外壁塗装・防水の修繕・換気扇の修繕・道路の補修等は、稚内市公営住宅等長寿命化計画で対応しております。ただし、色々な不具合については、個別に対応します。また、玄関滑り止めについては発注済であり、街路灯の傾きは調査した結果、傾きの進行が落ち着いていることから現状維持とします。
- 今後も緊急を要する修理は、早急に個別対応しますし、それ以外の修理についても、優先順位の高いものから順次対応させていただきます。
- 入居者がどうしても除雪等が出来ない場合など、緊急を要する除排雪については、都市整備課に連絡をいただければ対応いたします。
(例えば：FF式ストーブの煙突が雪で埋もれて火が付かない、屋根の雪がベランダに落ちて危険な状態等) (都市整備課)

- ・降雪期の高齢者の皆さんに対する市の対応としては、一人暮らしの高齢者等の安否確認のほか、住宅等の状況把握のため戸別訪問を実施しています。訪問先では、健康状態や大雪による住宅等の状況確認を行い、困っていることがないか等の声掛けを行っています。

また、玄関が完全に雪で埋まるなど、緊急を要すると判断される世帯については、即時に雪かき等の対応も実施しています。

- ・平成24年度調査実績 約 1,400 世帯
- ・平成24年度危険箇所緊急除雪実績 市内8件

- ・稚内市社会福祉協議会の除雪サービス事業は、以下のとおりです。
対象世帯：65歳以上の高齢者のみの世帯、60歳以上の虚弱者・障害者世帯で、近くに身寄りや支援者がいない世帯で、自宅玄関から道路まで除雪するのが自力で困難な方。

利用手続：事前に本人又は近隣の方から、民生児童委員へ連絡し社会福祉協議会へ登録を行う。

事業内容：市内登録世帯宅をパトロールし、積雪や本人の状況を確認する。

※参考 平成24年度実績 751件（実施世帯数 110世帯）

- ・障がいのある方への市の対応として、平成24年度は、
 1. 知的障害があり障害福祉サービスを利用していない人の自宅を訪問し、積雪状況等を確認した上で、相談支援事業所等の案内を行いました。
 2. 身体に障害のある方で手帳1・2級の方の自宅を訪問し積雪状況等の確認を行っております。（いずれも、家族や近所の方の支援により除雪されておりました。）

今後も、見回り活動を実施しながら、社会福祉協議会の除雪サービス登録を推奨するなど、適切な支援を行います。

（介護高齢課・社会福祉課）

6. 富士見旧市営住宅（平屋）の撤去とごみの不法投棄について

◆参加者からの質問・意見等

（質問）

①市営住宅旧平屋住宅跡地の撤去について、今後どうなっていくのか？ただ空地と化していくのか？地域住民として心配もある。

（意見）

②新聞報道されたごみの不法投棄の件について、市の方でも対応しており、危険なものはないが、夜中に持ってきて自然に増えている状況。パトロールを続けてほしい。

○とんでもない不法投棄というよりは雪の影響での壊れた残骸が積み重なったり散らばったりしているのは多く目につく。

◆市長の発言

①旧平屋住宅も財源がなく解体できずにそのままになってきたと思う。正直1棟解体してもすごくお金がかかるが、金がない話ばかりで捨てておけないという議論はしている。ただ、解体には国の補助制度もないので市の貯金（基金）を取り崩してやらないとできない。貯金を減らさないよう財政運営をする中で、ただ解体するのでは意味がなく、再生するためのお金を生み出すような方法を考えてほしいと指示している。将来防災緑地か公園かわからないが、そういう組み立てが出来て、国もお金を出してくれるなら道筋がつくのかなと思っている。何とかよい道を探したいと思う。

②この件では所管課とも話したが、ゴミといいながらも捨てたものか確認しなければわからない。所有者を確認して間違いなくゴミだったと、いう話で初めて手をかけられる。今回は引っ越しに伴うごみがあったということで、（所管課も）まず確認しますとのことだった。

・今冬もそうだったが豪雪もここだけの問題でなく、壊れそうで危険だからと言っても、すぐ市で壊せるものでなく、早くやってくれという人も多いが、中々簡単に手をつけられない部分もある。

■ 検討状況など 【担当 …建設産業部都市整備課】

①旧平屋住宅については、平成25年3月31日付で30棟140戸を用途廃止しました。今後は、稚内市公営住宅等長寿命化計画により解体撤去することとなりますが、解体に係る費用の補助制度、市の負担等を考慮して進めてまいります。解体後の跡地利用につきましては、周辺環境に配慮して検討してまいります。

②ゴミについては、不明なゴミ・不法投棄されたゴミ・所有者が特定できそうなゴミ等に分類して、整理できるものから順次整理しております。今後につきましては、市営住宅敷地内に通じる道路を町内会から了解を得ましたので通行止めとし、看板を設置して不法投棄防止の啓発に努めてまいります。また、壊れた残骸等については、その都度整理してまいります。

7. 稚内西小中学校について

◆参加者からの質問・意見等

(質問)

西小中学校が平成27年度以降閉校になった場合、学校の活動に影響しない交通手段が検討されているのか？他校へ統合になった場合、遠距離通学に対するスクールバスなどの点が心配。

◆市長の発言

学校の閉校の話については、こちらから閉校にしてくださいと言っている訳ではないし、本来学校は減らしたくない。しかし子どものことを考えたとき、このまま集団生活が出来ないまま続けるのが本当にいいのか？を考えてくださいという話だと思う。どの学校の時も部活への影響などにどんな方法があるか議論した上で進めてきたし、スクールバスを用意するから閉校してくださいという話ではない。今後そういう時期が来たらいろんな議論があると思う。子どもたちに迷惑をかけるつもりはもちろんない。

■ 検討状況など 【担当 …教育部学校教育課】

平成27年度以降に閉校するのか否かについては、今後、あらためて保護者の皆様の意向を確認したいと考えております。

通学支援について、公共交通機関が通っている所は公共交通機関を利用して頂いておりますが、バスの運行時刻が一部合わないことなど、これまでの経過も踏まえ、あらためて保護者の皆様と協議したいと考えております。

8. 子どもたちのボランティア活動について

◆参加者からの質問・意見等

(質問)

西小中の子どもたちは海浜清掃などボランティア活動を小さいころから行っている。(このまま行くと)平成26年度は小学校は休校、中学校は欠学年がない年。全校生徒で(震災の)被災地に行き、生徒ならではのボランティア活動が出来ないか?平成23年度の稚内市子ども会議で今後の活動に関してそういう話が出ていたので位置づける意味も含めて出来ないか?

◆市長の発言

子ども会議ではいろんなことを子どもたち同士で議論しながら活動を決めており、私も尊重しているし、被災地の話で言えば、昨年南中ソーランを演舞したいという思いが非常に強く、学業に影響を受けないよう自分たちで組み立てて取り組んだ。(被災地で披露した)わが街として、わが街の子どもとして被災地にボランティアにいきたい、何かしたいという思いがあれば十分検討に値する話と思う。ただボランティアと言うことであれば、被災地の復興を助けるということだから簡単な話でなく、思い出づくりということではないと思う。市の子育て運動の考えでいえば、各学校ごとでなく、(子ども会議の)各地区の中で、もしそういう取り組みをしたいということであれば、その中でまずは議論してほしい。

■ 検討状況など 【担当 … 教育部社会教育課】

平成23年度に子ども会議で、東日本大震災における支援活動が提案され、各学校では激励のメッセージや募金活動など様々な取り組みが行われました。また、代表の子ども達が千葉県袖ヶ浦市との交流事業に合わせて、被災地域を訪問し、「南中ソーラン」で被災された方々の激励を行いました。

子ども会議では、子ども達を取巻く環境等を鑑みて、テーマが設定されております。今年度は、昨年度テーマ「元気な学校、元気な稚内にするために自分たちができること」で実践したことを更に発展させ、「より良い学校にするために自分たちができること」を考え、特に「いじめのない楽しい学校づくり」を目指してどのように取り組んでいくか、をテーマに位置づけ、7月中旬に開催される会議に向けて準備を進めております。次年度はさらに今年度の結果を発展させる取り組みを行う予定であり、今のところ被災地域への訪問、ボランティアについて、子ども会議で取り扱うには難しさがあると考えます。

9. 歩道の整備について

◆参加者からの質問・意見等

(質問)

西小中学校の児童生徒は自転車通学をしている。歩道を通行する際にあちこち痛んでいる所があり危ないので、補修をお願いしたい。

◆市長の発言

お話の通学路（富士見～西浜地区）は道道なので道路管理者（北海道）に伝えたい。

■ 検討状況など 【担当 … 建設産業部土木課】

今回のふれあいトークで意見のあった上記の件に関して、道道を管理している稚内建設管理部事業課道路係へ問い合わせたところ、現状を確認しており、部分舗装ではなく路線全体の歩道の舗装打換えについて平成 25 年度要望を本庁に上げているとの回答をいただきました。



10. 富士見児童会館の今後について

◆参加者からの質問・意見等

(質問)

- ①富士見児童会館は地域にとって少ない子どもたちの交流の場。そういう場をなくしたくない。児童会館と言う名称がついている以上、学校がもし閉校になれば会館もなくなるのでは？と危惧していること、また市直営でなく町内会管理になった場合運営が厳しくなることを心配している。
- ②この建物はあってほしいが、他施設で維持管理が大変との話が出ている。現状のようにずっと開館するのではなく、必要な時だけ開けるのであれば無駄な経費がかからないのではないか？

◆市長の発言

- ①(地域の人が使う施設として)町内会館、コミュニティセンターなどいろいろな名称の施設がある。児童会館だからといって子どもたちだけが使っているだけでなく、地域の人にも使われている。この地域には必要な施設であり、(将来的に)子どもがいなくなっても何らかの形で残さなくてはいけないと思う。
- ②この会館は条例で市が「児童会館」として設置していて、市の体育館などと同じで、本来は地域だけでなく市民の誰が使ってもよい「公の施設」という位置づけなので、開館時間も決まっています管理人もいます。財政が厳しいのに…と言われたらその通りだが、そういう性格の施設ということをご理解いただきたい。

■ 検討状況など 【担当 … 教育部こども課】

- ①西小中学校の存廃に関わらず、地域の児童が遊びをとおして、仲間づくりや地域との交流を深めるために、今後も児童会館として施設を活用していただくこととしております。ただし、今後の利用状況等も踏まえ、将来的には、「児童会館」がいいのか、「児童会館」以外の施設とするのがいいのか、地域の実情にあった活用の仕方を地域の皆さんと一緒に検討していきたいと考えます。
- ②児童会館は、平日の午後1時から、土曜日や夏休み期間などは午前9時から午後6時までの時間帯で、児童や子育て団体、サークルなどが自由に利用できるようになっており、児童の安全確保や各種行事の企画、運営等のため管理人を配置しています。児童以外にも地域の方たちに身近な交流の場として利用していただいておりますが、この施設を更に有効活用できるよう、地域の皆さんからご提案いただきながら、検討していきたいと考えます。

1.1. 地域住民の健康管理について

◆参加者からの質問・意見等

(質問)

月1回でも2回でも保健師さんが地域に来てくれて全体的に健康管理をしてくれるようにならないか？個々には対応してくれているようだが。

(他の参加者より)

地域担当の保健師さんがいるから、来てほしい日にちがわかれば保健師さんに連絡している。栄養士さんに地域の健康クラブにも来てもらっている。

◆市長の発言

- 市の出前講座にいろんなメニューがあるので相談していただければ対応する。
- 沼川ではお年寄り対象に地域の民生児童委員や、保健師、介護士などみんなで体操など健康づくりを行う「天北カフェ」をやっている。きっかけは郡部にグループホームを作るのは難しく街に出て行かなくてはならないことなどの悩みがふれあいトークで出され、何か考えようというところから出来た。そういうものを投げかけてくれれば…。天北ではお年寄りを対象にしたけど地域住民皆でもいいし、その場所ごとの進め方を考えられると思う。相談いただきたい。

■ 検討状況など 【担当 … 生活福祉部健康推進課】

- 市民の健康の保持増進を図るため、健診や相談等地域の中に出向いて少しでも役立ててもらえる様取り組んでいるところです。富士見地区においては、年1回ではありますが、特定健康診査、がん検診などを富士見児童会館にて実施し、できるだけ身近な場所で健診をうけることができるようにしており、健診の結果に応じて、地区担当保健師が家庭訪問をし、受診勧奨等を行っております。また、地区の地域保健推進委員や婦人部等と相談し、要望等の把握に努めております。今後も地域の皆様が、安心して生活できるよう、健康づくり活動を行ってまいります。(健康推進課)

[次ページへ続く]

- 市では、地域などの皆さんが希望することを市職員が地域へ出向き、講話や活動を行う「まちづくり出前講座」を実施しており、数多くの市民の皆さんが活用しています。なお、健康に関する講座は下記のとおりです。

分類：学習と教養		
Let's ニュースポーツ	ニュースポーツの紹介とアドバイスを、実技指導を交えながら説明します。	社会教育課
なんでも体験教室	木工作、和紙工芸、そば打ち、しめ縄づくりなどが体験できます。	社会教育課
分類：暮らしと安全		
保健学級	健康づくりや生活習慣病予防について説明します。	健康推進課
生活習慣病予防栄養教室	生活習慣病予防の中でも、特に運動編として疾病別の運動について、運動実技を交えて説明します。	健康推進課
とりくもう介護予防（生活機能編・運動編）	運動機能低下防止のため、筋力低下予防の運動実技を交えて説明します。	健康推進課
	生活機能低下の状態がないかチェックし、要介護状態に陥らないための介護予防について説明します。	地域包括支援センター

- 年齢層や性別により他にも様々な講座がありますので活用し、健康維持や増進を図っていただきたいと思います。講座について詳しいことは、市民協働課にご相談ください。
- なお、参考として「宝来地区まちづくり委員会」では、年間に6回、水夢館インストラクターによる軽スポーツやまちづくり出前講座による講座を行っています。
(市民協働課)



12. 新聞報道に関する市長の考え方について

◆参加者からの質問・意見等

(質問)

新聞で取り上げられている公用車の問題について役所でも話題だと思うし、市民にも賛否両論あると思う。回答は難しいと思うが市長の思いがあれば聞きたい。

◆市長の発言

(いろいろ出ている)公用車の話は、古くなれば新しくするのは当然と思う。私自身は家から市役所が近いから(公用車を使わずに)歩くという想いは今でもあるし、使うことに批判があるなら…と言ったが、事故でもあったら困ると、また、市内の移動も時間が制約されているということで使っている。民主主義だからいろんな方がいろんな意見をもっている。ただし、公用車でもお客様が来た時に使うのもあり、職員が誰もが使えるもの、使えないもの(車)がある。それは議会等でも誤解されないようきちんと説明をしてほしいと所管課には言っている。



＜多くの皆さんにご参加いただき、活発な議論が交わされました。

ご参加いただきありがとうございました。＞